

3月18日の産業統計部会での追加説明事項

資料1-1

追加説明事項	説明者	関連項目			備考		
		調査系統 調査方法	調査事項	公表時期	小西臨時委員 (別紙1)	小針専門委員 (別紙2)	その他
1 民間委託による郵送・自計方式の導入による影響分析と、その情報提供	農林水産省 ↓ 資料1-2	●			「4」	「1」「2」	2月19日の部会での要望事項（調査方法を大きく変更した場合における品質確認の必要性からの要望）
2 現状の専門調査員（身分は、農林水産省の非常勤職員）の概数		●			「1」	「3」	民間委託に移行するAグループ（営農類型別経営調査のみの報告者）の調査には、専門調査員は配置されない。
3 コールセンターの規模感		●			「2」	—	民間委託・郵送・自計方式の導入に伴い、コールセンターを設置予定
4 調査事項の検討プロセス				●			2月9日の部会での要望事項（調査事項の設定・選択に当たっての基本的考え方や、見直しの基準等の変遷について整理する旨の要望）
5 プレプリント箇所の審査				●		「3」	これまで固定資産や土地面積など限定的に行われていたプレプリントについて、今回の変更により、ほぼ全ての調査事項について、プレプリントを拡大
6 変更前後における調査事務の工程ごとの所要日数（時間）比較			●		●	—	「4」
7 申請された調査計画における記載の適正化	総務省 ↓ 資料1-3	●					1月29日の部会での要望事項（調査系統について、計画されている内容が正確に記載されていない旨の指摘を踏まえたもの）

## 農業経営統計調査に係る第3回部会（令和6年2月19日）後の追加質問

独立行政法人経済産業研究所

小西葉子

1. 現行の専門調査員の人数について

民間委託後に設置される民間調査員の人数については、委託事業者の規模や工夫によることもあり、現時点では明らかでないと思います。しかし一つの基準は、現行の調査体制での専門調査員の人数で、今回の調査系統の変更の事後評価の基礎的な情報になると思います。そもそも、民間事業者がこの調査を請け負うにあたり、見積作成の積算根拠にもなり得る情報だと思います。2月19日の部会においては、農業経営統計調査だけに従事しているわけではないということで、明確な回答はいただけませんでした。本調査に従事されている専門調査員の概数で構いませんので教えていただきたいです。

2. コールセンターの規模感について

今回、民間事業者は、調査対象の経営体からの照会に対し、専門調査員や農政局職員に代わり、コールセンターにより対応とのことですが、これは大変時間と手間（人手）のかかることだと思います。どのような規模感のコールセンターを設置されるのでしょうか。具体的な内容については、事業者の提案次第かと思いますが、最低限求める条件（人数、営業時間、メールでの対応の有無）など想定しているものをご説明ください。

3. プレプリント箇所の審査について

作成いただいた資料2③（営農類型別経営統計の調査に係る業務工程ごとの業務内容と、変更前後の比較（イメージ））では、「・審査（レンジチェック、クロスチェック）」と、現行のチェックと同様の記載になっていますが、調査票の変更案では大部分（経営体の現況以外）がプレプリントされることになっています。プレプリント済み+自計調査に対して新たに追加するチェック項目がありましたら教えていただきたいです。

4. Aグループの調査結果のチェックについて

今回の調査系統・調査方法の大きな変更によりAグループに属する約3,400経営体の調査結果は過去の結果との断絶が起こる可能性があります。その際、①回答者の経営活動の変化に依るものなのか、②調査系統・調査方法等の変更に依るものなのかの説明が求められると思います。前回までの部会で、その際にBグループの1,100経営体は現行の調査系統・調査方法を継続するとのことでした。Bグループの令和5年調査と令和6年調査の差分や変化率等を活用して、Aグループの精度検証や調査結果の断絶の原因探求をする予定はあるでしょうか。

2024 年 2 月 22 日

専門委員 小針

### 農業経営統計調査にかかる第 3 回審議をうけた追加意見について

次回の部会で議論できる時間は限られており、ポイントとしては、民間委託への移行を前提として、実質的に、移行による影響を最小限に抑えるためにどのようなことが必要とされるか、について建設的な議論ができることが望ましいと考えます。

そのためには、論点建てが重要になると思いますが、その視点から、第 3 回の審議において、特に統計技術的な観点から気になった点について、部会のなかで申し上げた意見の再整理も含めて、追加意見として提出します。

#### 1. 調査系統・調査方法の変更（民間委託の影響）の公表について

宇南山先生のご質問に対する農林水産省のご回答のなかで、「公表しない」とされている内容が、具体的に何を指すのかによっても見解は変わるのかもしれませんが、少なくとも実質的に 8 割以上が訪問による回収をしていた調査を自計・郵送を軸の調査に変えるのだとすれば、前年の調査結果との差異には、調査系統・調査方法の変更の影響も含まれるのではないかと推察します。

調査系統・調査方法は調査の概要に示されるので、調査系統・調査方法が変更されていることは明示されるわけですが、調査結果を示す際に、前年との比較には留意が必要、ということも示されないのでしょうか。（調査実施者の努力により移行前と変わらない回収率と精度が確保されることが望ましいですが、それが難しい場合も想定しておいた方がよいように思います）

#### 2. A グループ（郵送のみ）と B グループ（生産費調査とセット）の比較について

審議において、A グループと B グループの比較ができない、というご回答がありました。A グループと B グループでは、当初から属性が異なり、また、データ入力時に郵送か訪問による回収かもフラグを立てておけば認識可能であるはずなので、技術的に比較は可能と考えますが、いかがでしょうか。一般的な調査プロセスでは、オリジナルの回答はそのまま保持したうえで、修正データを作成するので、修正を必要とした項目数などもカウントし、比較することも可能であると考えます。

#### 3. 現行の調査方法における専門調査員の人数について

専門調査員の雇用人数は把握されていると思いますし、民間委託するのであれば、これま

での調査プロセスにおいてどれだけの人日が必要なのかを積算する必要があるので、営農類型別経営統計にかかる専門調査員の状況について、ゼロ回答というのは不可解です。作物統計や生産費調査との案分はあるかもしれませんが、それもおおむねの作業量で推計できるのではないかと考えます。

#### 4. 調査の工程における所要日数について

令和6年調査からの民間委託については、標本設計は、現行のほぼ100%の回収率を前提に設計されているものから変更はしないので、まずは、基本形を郵送自計とするものの、その差分についてはできるだけ努力をして100%の回収率を実現することで、現行の仕組みと変わらない統計の精度を実現する、という形で進めると理解をしています。そして、その間の実際の郵送での回収率などを勘案したうえで、令和9年の見直しにおいては、標本設計等から改めて検討がなされるものと理解しています。

これを踏まえると、今回の見直しに関しては、農林水産省として、調査票の配布からデータ集計までの各工程において、どのような作業が発生し、そこにどれだけの労力・時間が必要と考えているのかをご教示いただきたいと考えます。

この場合、目指すものとしては、現行調査体系と同じレベルとなりますので、Before（現行）として、どのような工程があり、それぞれどれだけの労力・時間がかかっているのか、を整理したうえで、民間移行後（after）に、その精度を実現するためには、各工程がどのように変化し、それぞれの工程にどの程度の労力・時間がかかると想定されているのかをご説明いただきたく思います。

以上